



長野県報

9月17日(木)
平成27年
(2015年)
第2709号

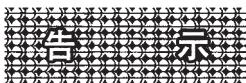
目 次

告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	2
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	3
国土調査法に基づく土地分類基本調査の実施（農地整備課）	3
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（2件）（砂防課）	3
建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の業務の委任（3件）（建築住宅課）	4
建築基準法に基づく構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出（建築住宅課）	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	5
平成21年長野県公安委員会告示第56号（長野県公安委員会が委託する安全運転管理者等講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部改正（交通企画課）	5
平成23年長野県公安委員会告示第21号（長野県公安委員会が委託する運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部改正（東北信運転免許課）	5
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	5

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（県民協働課）	6
土地改良区の定款変更の認可（3件）（農地整備課）	7
土地改良区連合の定款変更の認可（農地整備課）	7
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（都市・まちづくり課）	7
特定調達契約に係る落札者の決定（生活排水課）	7
運転免許証更新時講習業務の一般競争入札に参加する者の事前研修の実施（東北信運転免許課）	8
特定調達契約に係る落札者の決定（生活排水課）	8
平成26年度地方独立行政法人長野県立病院機構の財務諸表（医療推進課）	9



長野県告示第417号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
こじま矯正歯科クリニック	長野県上田市緑が丘1-1-16	平成27年7月1日
さくら藤沢薬局	長野県諏訪郡富士見町落合9984-1025	平成27年7月1日

平林歯科医院	長野県松本市蟻ヶ崎3-3-5	平成27年6月1日
あおき歯科医院	長野県須坂市大字塙川字柳原716番地3	平成27年7月1日
医療法人社団やまびこ歯科診療所	長野県諏訪市沖田町3-22-2	平成27年7月1日
医療法人かりん会みづか整形外科	長野県諏訪市小和田3454番地	平成27年5月1日
おおの矯正歯科医院	長野県上田市上田原688-1	平成27年7月1日
ささき歯科	長野県東御市和8406-13	平成27年6月1日
クスリのアオキ墨坂薬局	長野県須坂市墨坂四丁目3番28号	平成27年7月1日
クスリのアオキ大屋薬局	長野県上田市大屋234-8	平成27年7月1日
波田サン・マウント薬局	長野県松本市波田4417-188	平成27年6月1日
医療法人東星会東城クリニック	長野県松本市島内青島4380	平成27年7月1日
ひろおか薬局	長野県佐久市三塚191-37	平成27年7月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻事業所	長野県塩尻市大字大門字桔梗ヶ原79-2	相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻事業所	長野県塩尻市大字大門字桔梗ヶ原79-2	平成27年7月1日
訪問看護ステーションわかば	長野県佐久市臼田197	訪問看護ステーションわかば	長野県佐久市臼田197	平成27年7月1日
訪問看護ステーションせせらぎ	長野県中野市西一丁目5番63号	訪問看護ステーションせせらぎ	長野県中野市西一丁目5番63号	平成27年7月1日

地域福祉課

長野県告示第418号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
丸山主税	長野県安曇野市穂高柏原4632-4	平成27年7月1日
後藤安成	長野県下伊那郡松川町元大島3715-4	平成27年5月1日
徳竹涼二郎	長野県中野市大字吉田297-1	平成27年5月1日
甲田国彦	長野県上田市下室賀210-14	平成27年6月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
丸福整骨院	長野県安曇野市穂高柏原4632-4	平成27年7月1日
後藤接骨院	長野県下伊那郡松川町元大島5239-2	平成27年5月1日
徳竹接骨院	長野県中野市大字吉田297-1	平成27年5月1日
くに整骨院	長野県上田市上田原855陽光ビル104号室	平成27年6月1日

地域福祉課

長野県告示第419号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 指定通所介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社公園通り	デイサービスMIRIEかわい	長野市川合新田1491番地1	平成27年9月1日
(登録特定行為事業者 住宅型有料老人ホーム)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社公園通り	住宅型有料老人ホームケアヒルズMIRIEかわい	長野市川合新田1491番地1	平成27年9月1日

介護支援課

長野県告示第420号

国土調査法（昭和26年法律第180号）の規定に基づく土地分類基本調査を次のとおり実施します。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 土国調査として指定された年月日

平成27年8月20日

2 調査を実施する者の名称

長野県

3 調査地域

測量法（昭和24年法律第188号）第27条第2項の規定により、国土交通大臣の刊行した5万分の1地形図の次の図幅内の地域
市野瀬（長野県の区域に限る。）
時又（長野県の区域に限る。）

4 調査期間

平成27年9月17日から平成28年3月31日まで

農地整備課

長野県告示第421号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県佐久建設事務所及び川上村役場に備え置きます。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
赤坂 (追加)	右に掲げる地番の土地に存する 標柱14号から16号までを順次結んだ線、標柱16号と平成22年長野県告示第570号で指定した赤坂急傾斜地崩壊危険区域の標柱10号を結んだ線、標柱8号から10号までを順次結んだ線及び標柱8号と右に掲げる地番の土地に存する標柱14号を結んだ線に囲まれた区域。	南佐久郡川上村	大深山 " " "		564番1 1番5 464番1	14号 15号 16号

砂防課

長野県告示第422号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに諏訪市役所に備え置きます。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
神宮寺	右に掲げる地番の土地に存する 標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ 線に囲まれた区域。	諏訪市	中州	西沢	1356番1	1号
		"	"	下り	1349番1	2号
		"	"	羽端	1280番	3号
		"	"	一本松	1261番	4号
		"	"	片山	1405番	5号
		"	"	長沢	1409番3	6号
		"	"	長沢	1393番1	7号
		"	"	長沢	1376番1	8号
		"	"	長沢	1367番3	9号

砂防課

長野県告示第423号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項及び第77条の35の8第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関として次のとおり業務を委任しました。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

一般財団法人住宅金融普及協会

東京都文京区関口一丁目24番2号

2 業務区域

長野県の全域

3 業務を行う事務所の所在地

東京都文京区関口一丁目24番2号

4 委任した業務

建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構造計算適合性判定の業務

5 業務の開始日

平成27年9月17日

建築住宅課

建築住宅課

3 業務を行う事務所の所在地

東京都港区西新橋一丁目15番5号

4 委任した業務

建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構造計算適合性判定の業務

5 業務の開始日

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

一般財団法人ベターリビング

東京都千代田区富士見二丁目7番2号

2 業務区域

長野県の全域

3 業務を行う事務所の所在地

東京都千代田区富士見二丁目7番2号

4 委任した業務

建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構造計算適合性判定の業務

5 業務の開始日

平成27年9月17日

建築住宅課

長野県告示第424号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項及び第77条の35の8第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関として次のとおり業務を委任しました。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

東京都港区西新橋一丁目15番5号

2 業務区域

長野県の全域

長野県告示第426号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地について次のとおり変更の届出がありました。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

日本建築検査協会株式会社

東京都中央区日本橋三丁目13番11号

- 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

(変更前) 東京都中央区日本橋三丁目15番6号

(変更後) 東京都中央区日本橋三丁目13番11号

- 3 変更しようとする年月日

平成27年9月24日

建築住宅課

長野県佐久建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年10月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年9月17日

長野県佐久建設事務所長 宮原宣明

- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 佐久小諸線

- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市伴野字北屋敷添1965番の8地先から 佐久市鳴瀬字前田470番の3地先まで	旧	m 5.5～15.0	km 0.5650
同上	新	m 5.5～15.0 11.0～41.0	km 0.5650 0.6333

道路管理課

長野県公安委員会告示第29号

平成21年長野県公安委員会告示第56号（長野県公安委員会が委託する安全運転管理者等講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部を次のように改正します。

平成27年9月17日

長野県公安委員会委員長 大澤一郎

第2の(3)のエを次のように改める。

エ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者

交通企画課

長野県公安委員会告示第30号

平成23年長野県公安委員会告示第21号（長野県公安委員会が委託する運転免許証の更新時講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部を次のように改正します。

平成27年9月17日

長野県公安委員会委員長 大澤一郎

第2の(3)のエを次のように改める。

エ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者

東北信運転免許課

選告示第39号

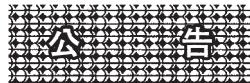
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成27年9月17日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

別表中	〔	34,744	〔	34,715
		317,150		316,965
		103,849		103,906
		64,760		64,686
		46,018		45,987
		19,848		19,821
		27,877		27,839
		13,619		13,590
		19,118		19,062
		11,733		11,745
		18,565		18,525
		8,931		8,916
		18,616		18,586
		8,052		8,036
		6,882		6,845
		21,319		21,304
		18,117		18,143
		38,513		38,543
		21,125		21,096
		8,285		8,276
		26,625		26,630
		7,193		7,177
		22,567		22,530
		16,992		16,952
		8,332		8,298
		6,457		6,436
		8,933		8,926
	を	6,746	に改める。	6,728
	〕	〕		〕

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成27年9月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ロングトレイル協会

3 代表者の氏名

中村 達

4 主たる事務所の所在地

小諸市大久保1100番地

5 定款に記載された目的

この法人は、全国のトレイル運営機関・諸団体による多角的な広報活動と普及促進、さらには情報交流などを行い、海外からも多くの人々を惹きつける持続可能なトレイルの設置と整備を目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年9月17日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成27年9月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

N P O 法人安曇野ふるさとづくり応援団

3 代表者の氏名

等々力 秀和

4 主たる事務所の所在地

安曇野市穂高柏原1132番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、ふるさと再発見による地域交流、Iターン支援と情報発信、ネットワークによるまちづくり等に関する事業を行い、Iターン者と地域住民との交流を深め、地域の自然、歴史、文化、風土を大切にしたふるさとづくりに寄与することを目的とする。

県民協働課